

九州圏広域地方計画に係る市町村からの計画提案について

1. 市町村から提出された計画提案の概要について

本年4月1日～4月28日までの4週間で募集し、20市町(11市、9町)から計46の計画提案が提出されたところであり、以下にその概要を示す。

(1) 道路、空港、港湾の整備に関する提案(27件)

- ・高規格幹線道路、地域高規格道路等の道路交通体系の整備(行橋市等 15件)
【東九州自動車道、南九州西回り自動車道、都城志布志道路、北九州福岡道路、関門海峡道路、島原天草長島連絡道路 等】
- ・国際的な航空貨物に対応した空港の機能拡充(行橋市等 9件) 【北九州空港】
- ・港湾の国際的な機能強化等(唐津市等 3件) 【唐津港、伊万里港、川内港】

(2) 九州新幹線の全線開通に向けた取組に関する提案(5件)

- ・筑後船小屋駅周辺の整備を計画に位置づけ(筑後市)
- ・熊本から阿蘇を経由した大分、宮崎への交通アクセスの向上(延岡市)
- ・長崎、熊本、大分の九州を横断する地域に宮崎を追加(延岡市)
- ・新幹線駅から周辺地域への公共交通の乗換え環境の整備(阿久根市)
- ・甕島への高速船運航等によるアクセス向上(薩摩川内市)

(3) 地域の特徴的な取組に関する提案(6件)

- ・風力発電の集積や水素エネルギー拠点の形成(唐津市)
- ・世界ジオパークへの登録に向けた活動に関する取組(島原市)
- ・大分県南・宮崎県北における医療機器の研究・製造拠点の形成(延岡市)
- ・活火山桜島と錦江湾の自然景観を活かした観光地づくり、幕末から維新にかけた名所を巡る観光ルートの形成(鹿児島市)
- ・路面電車の軌道敷緑化によるヒートアイランド対策(鹿児島市)
- ・海洋深層水を活用した産業振興(薩摩川内市)

(4) その他の提案(8件)

- ・佐賀・筑後都市圏を佐賀・久留米都市圏として計画に位置づけ(久留米市)
- ・東アジアからの二地域居住による交流・定住人口の増加(唐津市)
- ・中等教育機関への留学生受入れなど多文化共生を担う人材の育成(唐津市)
- ・電子マネー等によるアジア共通の決済方法の導入(唐津市)
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進(唐津市)
- ・伝統産業大学の創設など伝統産業の研究・教育機関の集約化(唐津市)
- ・唐津焼など地域産業のブランド化による交流・定住促進(唐津市)
- ・中山間地域等における農業者等への支援(阿久根市)

2. 計画提案の整理について

別紙「九州圏広域地方計画に係る計画提案の整理について」を参照。

以上

別 紙

九州圏広域地方計画に係る計画提案の整理について

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
福岡県	行橋市	1	九州圏と中国圏との連携強化のため、関門海峡道路及び東九州自動車道を含む道路ネットワークの強化について、取り組む。	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。</p> <p>また、東九州自動車道を含む圏域内の道路ネットワークの強化については、第5章第2節3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成に主旨を反映。</p>
福岡県	行橋市	2	国際的な航空貨物への対応や、航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充に取り組む。	<p>第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。</p> <p>なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。</p>

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
福岡県	芦屋町	3	九州圏と中国圏との連携強化のため、関門海峡道路及び北九州道路を含む道路ネットワークの強化について取り組む。	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。</p> <p>また、道路ネットワークの強化については、第5章第2節3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成、第5章第4節2.水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成などに主旨を反映。</p> <p>なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。</p>
福岡県	芦屋町	4	国際的な航空貨物への対応や、航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充について取り組む。	<p>第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。</p> <p>なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。</p>
福岡県	岡垣町	5	九州圏と中国圏との交流・連携の活性化に向けて、関門海峡を連結する道路等の交通体系について、長期的視点から取り組む。	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。</p>

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
福岡県	岡垣町	6	国際的な航空貨物への対応や、航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充について取り組む。	第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。
福岡県	遠賀町	7	九州圏と中国圏との連携強化のため、関門海峡道路及び北九州福岡道路を含む道路ネットワークの強化について取り組む。	海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。 なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。 また、道路ネットワークの強化については、第5章第2節3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成、第5章第4節2.水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成などに主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。
福岡県	遠賀町	8	国際的な航空貨物への対応や、航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充について取り組む。	第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
福岡県	小竹町	9	九州圏と中国圏との連携強化のため、関門海峡道路及び東九州自動車道を含む道路ネットワークの強化について取り組む。	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。また、東九州自動車道を含む圏域内の道路ネットワークの強化については、第5章第2節3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成に主旨を反映。</p>
福岡県	小竹町	10	国際的な航空貨物への対応や、航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充について取り組む。	<p>第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。</p> <p>なお、個別具体的な事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。</p>
福岡県	鞍手町	11	九州圏と中国圏との連絡強化のための関門海峡部における代替性を考慮した道路ネットワークの強化について、長期的視点から取り組む。	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。</p>

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
福岡県	鞍手町	12	国際的な航空貨物への対応や航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充について取り組む。	第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。
福岡県	みやこ町	13	九州圏と中国圏との連携強化のため、関門海峡道路及び東九州自動車道を含む道路ネットワークの強化について、取り組む。	海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。 なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。 また、東九州自動車道を含む圏域内の道路ネットワークの強化については、第5章第2節3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成に主旨を反映。
福岡県	みやこ町	14	国際的な航空貨物への対応や、航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充について取り組む。	第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
福岡県	上毛町	15	九州圏と中国圏との連携強化のため、関門海峡道路及び東九州自動車道を含む道路ネットワークの強化について、取り組む。	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。また、東九州自動車道を含む圏域内の道路ネットワークの強化については、第5章第2節3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成に主旨を反映。</p>
福岡県	上毛町	16	国際的な航空貨物への対応や、航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充について取り組む。	<p>第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。</p> <p>なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。</p>
福岡県	築上町	17	九州圏と中国圏との連携強化のため、関門海峡道路及び東九州自動車道を含む道路ネットワークの強化を重点的に推進すること	<p>海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。</p> <p>なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進において記載している。また、東九州自動車道を含む圏域内の道路ネットワークの強化については、第5章第2節3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成に主旨を反映。</p>

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
福岡県	築上町	18	国際的な航空貨物への対応や、航空機産業の拠点として発展するため、北九州空港の機能拡充について取り組む。	第5章第1節4. 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。
福岡県	久留米市	19	佐賀・久留米都市圏においては、佐賀市と久留米市及び周辺市町村との連携により、有明海沿岸地域・筑後川流域の人・モノの交流拠点の形成を	第5章第2節1. 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成に主旨を反映。
福岡県	筑後市	20	九州新幹線の全線開通に向けた基盤整備で「他の新幹線駅における都市のにぎわい再生や交流・定住人口の増大を図るため、鳥栖市、久留米市、大牟田市における新駅周辺の整備等を推進」とあるが、筑後市を追加し、「他の新幹線駅における都市のにぎわい再生や交流・定住人口の増大を図るため、鳥栖市、久留米市、筑後市、大牟田市における新駅周辺の整備等を推進」とすること。	九州新幹線の新駅周辺の整備等については、第5章第1節5. 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化において主旨を反映。 なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。
佐賀県	唐津市	21	基幹都市圏のアジアのゲートウェイ機能を活用した、東アジアからの二域居住等(マルチハビテーション)を先駆的に取り組み、人口減少時代における地方都市の交流人口・定住人口増加を促進すること	外国人の生活支援、アジア等からの人材活用等については、第5章第1節1. 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成に主旨を反映。

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
佐賀県	唐津市	22	唐津をはじめとする交流文化、多自然居住地域における日本文化体験の受け入れや中等教育機関への留学生の積極的な受け入れを推進し、多文化共生を担う人材を育成	第5章第1節1.東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成に主旨を反映。
佐賀県	唐津市	23	唐津をはじめとする沿岸電源地域における強風力地帯、離島、海面を利用した風力発電の集積や水素エネルギー拠点形成を促進すること	九州各地での風力発電の導入・普及促進、水素エネルギーの導入・普及促進については、第5章第3節5.地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成に主旨を反映。 また、水素エネルギーの拠点形成については、第5章第1節2.九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成に主旨を反映。
佐賀県	唐津市	24	アジアとの旅客及び物流を促進する地方港湾機能の強化に関すること	第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。
佐賀県	唐津市	25	アジアとのスムーズな経済交流を推進する電子マネー等統一した決済方法の導入	アジアとの経済交流の推進については、第5章第1節1.東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成に主旨を反映。 なお、個別具体の取組については、具体化に関し更なる検討がなされる必要がある。

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
佐賀県	唐津市	26	心身ともにゆとりある働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進	第5章第5節2.誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成に主旨を反映。
佐賀県	唐津市	27	地域産業(伝統産業)の研究・教育機関の集約化(伝統産業大学の創設)	地域産業(伝統産業)を担う人材育成、産業の高度化については、第5章第2節2.文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成、第5章第5節3.生活活動に密着した地域産業の新たな展開に主旨を反映。 伝統産業大学の創設については、具体化に関し更なる検討がなされる必要がある。
佐賀県	唐津市	28	唐津焼をはじめとする地域産業のブランド化による交流・定住促進	地域産業(伝統産業)の振興、地域ブランド化については、第5章第5節3.生活活動に密着した地域産業の新たな展開に主旨を反映。 また、地域産業の振興による交流・定住の促進については、第5章第4節2.水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成に主旨を反映。
佐賀県	伊万里市	29	北部九州の港湾の連携に関しては、中枢港湾の補完港としての役割を担う港湾の位置づけを明確に記述していただきたい。 (北部九州の中枢港湾及び沿岸にある重要港湾との連携・・・)など	第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
長崎県	島原市	30	世界ジオパークへの登録に向けた活動に関する取組を重点的に推進すること	第5章第7節1. 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくりに主旨を反映。
長崎県	島原市	31	「島原・天草・長島架橋構想」の実現に向けた取組を重点的に推進すること	海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。 なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第4節2. 水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成において記載している。
宮崎県	都城市	32	九州圏に住まう人々に一定規模の生活サービスや就業機会という都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、拠点都市圏における都市機能の充実・強化や安全で景観にも配慮した快適なまちづくり等を推進するとともに、集約的都市構造への転換を図ることにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。 さらに、高速交通体系の充実により、基幹都市圏・拠点都市圏・生活中心都市相互の連携を強化し、より高次の都市的サービスへのアクセスの容易化と救急医療等の安全・安心を担保された快適な拠点都市圏の形成を図る。	高速交通体系については、第5章第1節4. 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進及び第5章第2節3. 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成に主旨を反映。また、都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成については、第5章第4節1. 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換に主旨を反映。
宮崎県	延岡市	33	医療機器の研究・製造拠点の育成 延岡市を中心とした大分県南・宮崎県北において、世界市場を視野に入れた医療機器の研究・製造を一環しておこなうメディカルゾーンの形成を推進する。	地域企業の技術力向上を目指した大学等研究機関との連携による共同研究の推進については、第5章第5節3. 生活活動に密着した地域産業の新たな展開に主旨を反映。 なお、個別具体的取組については、具体化に関し更なる検討がなされる必要がある。

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
宮崎県	延岡市	34	「熊本から阿蘇を經由した大分、宮崎への交通アクセスの向上を推進」というように、熊本駅を基点に東九州地域までの横のつながりを強化する表現を追加する。	第5章第1節5. 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化に主旨を反映。
宮崎県	延岡市	35	「長崎、熊本、大分の九州を横断する地域」に宮崎を加える。	第5章第1節5. 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化に主旨を反映。
鹿児島県	鹿児島市	36	<p>東アジア・国内等における一大観光地づくり 世界自然遺産である屋久島の自然景観を活用した観光地づくり</p> <p>世界自然遺産である屋久島、活火山桜島と錦江湾の自然景観を活用した観光地づくり</p> <p>国内外の新たな観光ニーズに対応した観光振興 古事記・日本書紀に登場する日向神話の伝承の地を巡るルートなど、歴史・文化を掘り下げ</p> <p>古事記・日本書紀に登場する日向神話の伝承の地を巡るルート、幕末から維新にかけての名所を巡るルートなど、歴史・文化を掘り下げ</p>	<p>活火山桜島の自然景観を活用した観光地づくりについては、第5章第1節3. 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成に主旨を反映。</p> <p>また、幕末から維新にかけての名所を巡る広域観光ルートについては、第5章第1節3. 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成に主旨を反映。</p> <p>なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。</p>

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
鹿児島県	鹿児島市	37	<p>市電軌道敷緑化の文言を追加</p> <p>都市緑化等によるヒートアイランド対策を推進</p> <p>路面電車の軌道敷緑化を含めた都市緑化等によるヒートアイランド対策を推進</p>	<p>第5章第3節5.地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成に主旨を反映。</p>
鹿児島県	阿久根市	38	<p>「新幹線駅から周辺地域への公共交通の利便性の向上」の鹿児島における公共交通の乗換え環境の整備の推進に関する取組を重点的に推進すること</p>	<p>第5章第1節5.東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化に主旨を反映。</p>
鹿児島県	阿久根市	39	<p>「基幹都市圏間等を連結するための高速交通基盤の整備」の高規格幹線道路の整備の推進に関する取組を重点的に推進すること</p>	<p>第5章第2節3.九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成に主旨を反映。</p>
鹿児島県	阿久根市	40	<p>「災害時・緊急時の救急医療における広域的な連携強化」の救急医療活動の搬送時間短縮に資する高規格幹線道路、生活幹線道路等の整備の推進に関する取組を重点的に推進すること</p>	<p>第5章第3節2.安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成に主旨を反映。</p>

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
鹿児島県	阿久根市	41	「海洋・島しょ等を介した都市自然交流軸の形成」の東シナ海に面する地域において、アジアへの近接性や豊かな自然環境、海洋資源等を活かし、水産業や観光を始めとする地域の発展を図るため、長崎、熊本、鹿児島県の3県にまたがる九州西岸地域の各拠点とを有機的に結ぶ連携軸の形成の推進に関する取組を重点的に推進すること	海峡横断プロジェクトについては、国として個別のプロジェクトの事業に関する調査は今後行わないこととしたところであり、このことも踏まえ、国土形成計画全国計画(平成20年7月閣議決定)において、「長期的視点から取り組む」とされている。このため、広域地方計画において、特定の海峡横断プロジェクトについては記載しないこととする。なお、当該地域において、広域的な交流・連携を促進していくことは重要であることから、その主旨を第5章第4節2.水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成において記載している。
鹿児島県	阿久根市	42	「中山間地域等における定住基盤の整備」の農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、多面的機能を確保する観点から、中山間地域等における継続的な農業生産活動を行う農業者等への支援の取組を重点的に推進すること	第5章第6節1.地理的制約を克服する生活イノベーションの展開に主旨を反映。
鹿児島県	薩摩川内市	43	海洋深層水を利用した特産品開発、水産業・養殖事業等への活用に向けた研究開発	第5章第6節2.離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成に主旨を反映。
鹿児島県	薩摩川内市	44	重要港湾川内港の利用促進に向けた取り組み	重要港湾川内港の利用促進に向けた機能強化については、第5章第1節4.新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進に主旨を反映。なお、個別具体の事業については、プロジェクトの推進に必要な広域性のある代表的な事業を記載することとしている。

都道府県名	市町村名	提案	計画提案の内容(計画に記載すべき文章案)	九州圏広域地方計画計画原案(該当箇所)等
鹿児島県	薩摩川内市	45	高速船就航による甑島地域と本土地域の都市自然交流軸の形成	第5章第1節5. 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化に主旨を反映。
鹿児島県	湧水町	46	県境の町として、三県(鹿児島県・宮崎県・熊本県)をつなぐ国道の整備を重点的に推進すること。	基礎生活圏間における相互連携、地域の一体化に向けた生活幹線道路の整備、交通隘路区間の解消等については、第5章第5節1. 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成に主旨を反映。 また、地理的制約等の厳しい地域における都市部へのアクセス条件の改善に向けた道路等の整備については、第5章第6節1. 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開に主旨を反映。